別表第１（第５条関係）

　指名競争参加資格審査員

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 資格審査員と して指定する 役　　　　職 | 事務の範囲 |  |
| 財務部長  財務企画課長 施設課長 | 土木建築等工事契約関係 |
| 財務部長  財務企画課長 経理課長 | 上記以外の契約関係 |

別表第２（第６条関係）

　指名審査員（指名に関する意見を表示すべき者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 意見を表示す べき者として 指定する役職 | 事務の範囲 |  |
| 財務部長  財務企画課長 施設課長 | 土木建築等工事契約関係 |
| 財務部長  財務企画課長 経理課長 | 上記以外の契約関係 |

別表第３（第８条関係）

　入札立会者

|  |  |
| --- | --- |
| 部　　　局 | 指　　定　　役　　職 |
| 旭　　川　　校 | 各校室財務担当グループの総括係長又は係長 |
| 釧　　路　　校 |
| 函　　館　　校 |
| 岩　見　沢　校 |
| 事　　務　　局 | 財務企画課副課長 |

注　部局とは，各校（札幌校を除き，札幌校を除く各校所在地に置かれている構成館，各全学教育研究支援機関，保健管理センターの分室，各附属学校及び各校室を含む｡）及び事務局（各校室を除き，札幌校，附属図書館（札幌館以外の構成館を除く。）並びに札幌校所在地に置かれている各全学教育研究支援機関，保健管理センター（札幌分室以外の分室を除く｡），教職大学院，学校臨床心理専攻，共同学校教育学専攻及び各附属学校を含む｡）をいう。